

暮らしに社会に
もっと笑顔を。

More smiles for a better life

第15回

定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2026年6月25日（木曜日）午前10時

受付開始：午前9時

開催
場所

グランディエール ブケトーカイ
「シンフォニー」（葵タワー4階）

静岡市葵区紺屋町17-1

議案

第1号議案 剰余金配当の件
第2号議案 取締役9名選任の件

議決権
行使期限

2026年6月24日（水曜日）
午後5時45分到着分まで



TOKAIホールディングス

証券コード：3167



コーポレートメッセージ

「私たちは、自由な発想とチャレンジで、暮らしに、社会に、笑顔を広げていきます。」の実践に努め、これからも挑戦し続けてまいります。

代表取締役社長

小栗 勝男

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

第15回定時株主総会を6月25日（木）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。あわせて、第15期のTOKAIグループの事業概況、並びに株主総会の議案についてご案内申し上げますので、ご高覧くださいようお願い申し上げます。

弊社グループは、1950年の創立以来、暮らしや社会インフラに係る様々なサービスを提供しています。これらのサービスを通じ、目指すべき指針として、コーポレートメッセージ「私たちは、自由な発想とチャレンジで、暮らしに、社会に、笑顔を広げていきます。」を掲げ、グループ一丸となって取り組んでいます。

当期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）は、「中期経営計画2025」の最終年度として目標達成に向け精力的に取り組み、売上高は9期連続の増収、各利益項目については3期連続で増益となり、いずれも過去最高を更新いたしました。

そして、2026年度より新たに「中期経営計画2028」（2026～2028年度）をスタートしました。「事業利益の拡大」並びに「株主還元強化」を一層推進し、資本効率を高め、企業価値の向上を実現してまいります。更に、長期的な視点から人財育成や環境貢献にも積極的に取り組み、持続可能な社会の実現と、弊社グループの更なる成長を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

証券コード 3167

2026年6月8日

(電子提供措置の開始日 2026年6月3日)

株主各位

静岡市葵区常磐町2丁目6番地の8
株式会社TOKAIホールディングス
取締役社長 小栗勝男

第15回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第15回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト
に、「第15回定時株主総会招集ご通知」として電子措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.tokaiholdings.co.jp/ir/library/meeting.html>



また、以下のウェブサイトにも掲載しております。

・東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記のウェブサイトにアクセスして、当社名または証券コードを入力・検索し、「基本情報」
「縦覧書類／PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

・株主総会資料掲載ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/3167/teiji/>



なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の議決権行使のご案内・株主総会参考書類をご検討くださいまして、2026年6月24日（水曜日）の当社営業時間終了時（午後5時45分）までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬具

議決権行使のご案内



書面により
議決権を行使される方へ

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、**2026年6月24日（水曜日）午後5時45分までに**到着するようご返送ください。



インターネット等により
議決権を行使される方へ

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスしていただき、**2026年6月24日（水曜日）午後5時45分までに**賛否をご入力ください。

記

1 日 時 2026年6月25日(木曜日) 午前10時(受付開始 午前9時)

2 場 所 グランディエール ブケトーカイ「シンフォニー」(葵タワー4階)
静岡市葵区紺屋町17-1
(末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

3 目的事項 報告事項

1. 第15期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第15期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金配当の件

第2号議案 取締役9名選任の件

以上

1. 電子提供措置事項に修正をすべき事情が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。
2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙をご持参のうえ会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
3. 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面を併せてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、以下の事項を除いております。
したがって、本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役が監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。
 - ・事業報告の「企業集団の業務の適正を確保するための体制」
 - ・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結計算書類の連結注記表」
 - ・計算書類の「株主資本等変動計算書」、「計算書類の個別注記表」

議決権行使のご案内

株主総会における議決権の行使は、株主の皆様の大切な権利です。株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権の行使は、以下の3つの方法がございます。

株主総会にご出席いただける方



会場受付にご提出

当日ご出席の際は、お手数ながら、本招集ご通知をご持参いただくとともに議決権行使書用紙を会場受付へご提出願います。

議決権行使書用紙をご持参ください



株主総会開催日時

2026年6月25日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

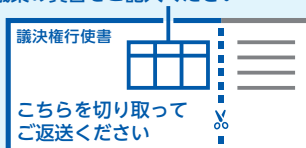
株主総会にご出席いただけない方



郵送によるご提出

議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

各議案の賛否をご記入ください



こちらを切り取ってご返送ください

行使期限

2026年6月24日（水曜日）
午後5時45分到着分まで



インターネットでご入力

インターネットで議決権を行使する方法

次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

詳細は次頁をご覧ください

行使期限

2026年6月24日（水曜日）
午後5時45分まで

議決権行使書用紙のご記入のご案内

こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

賛成の場合 ▶ **「賛」** の欄に○印

否認する場合 ▶ **「否」** の欄に○印

第2号議案

全員賛成の場合 ▶ **「賛」** の欄に○印

全員否認する場合 ▶ **「否」** の欄に○印

一部の候補者を否認する場合 ▶ **「賛」** の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

※各議案に対して賛否の表示がない場合、賛成の意思表示がされたものとしてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移出来ます。

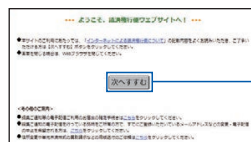
※書面と電磁的方法（インターネット等）の双方で議決権行使をされた場合は、到着日時を問わず電磁的方法（インターネット等）による議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。また、電磁的方法（インターネット等）で議決権行使を複数回された場合は、最後の議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

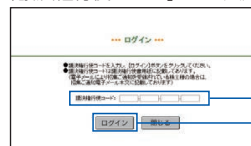
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

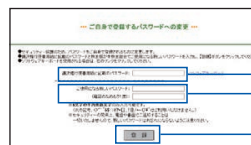
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）
（受付時間 午前9時～午後9時）

議決権電子行使プラットフォーム
のご利用について

機関投資家の皆様に関しましては、株式会社「C」の運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

ライブ配信のご案内



株主総会の様子をご自宅等からでもご覧いただけるよう、株主様向けにインターネットによるライブ配信を行います。

スマートフォン又はパソコン等から、以下の方法によりライブ配信用ウェブサイトへアクセスしていただき、株主ID (=株主番号) とパスワード (=郵便番号) を入力のおうえ、ご覧ください。

1 配信日時

2026年6月25日 (木) 午前10時～株主総会終了時刻まで

※配信ページは、株主総会の開始時刻30分前 (午前9時30分) 頃よりアクセス可能です。

2 当日の視聴方法

株主様認証画面 (ログイン画面) で必要となる「株主ID (=株主番号)」と「パスワード (=郵便番号)」をあらかじめご用意のおうえ、以下のライブ配信用ウェブサイトへアクセスしてください。

ライブ配信用ウェブサイト <https://links-v.pdcp.jp/3167/2026/tokaiholdings/>



株主ID ▶ 議決権行使書用紙に記載されている「**株主番号**」(数字9桁)

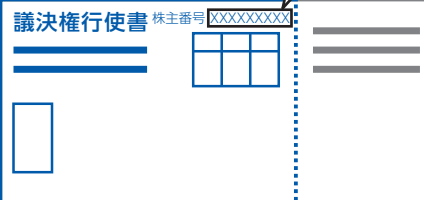
パスワード ▶ 議決権行使書用紙に記載されている「**郵便番号**」(3月末時点)(数字7桁、ハイフン無し)

ログイン画面に株主ID (株主番号) とパスワード (郵便番号) を入力し、「**サイト規約に同意する**」にチェックを入れてログインボタンをクリックしてください。

(イメージ)

議決権行使書用紙に記載のある**9桁の番号**が株主番号です。

XXXXXXXXXX



議決権行使書イメージ

「株主ID (=株主番号)」と「パスワード (=郵便番号)」は議決権行使書に記載されています。

※議決権行使書を投函される場合は、その前に必ずお手元に「株主番号」をお控えください。

①株主ID (=株主番号)

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 股

○○○○ 御中

XXXXXXXX 月XX日

○○○-○○○

○○○○○○○

ご意見書

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
QRコード

見本

○○○○○○○

②パスワード (=郵便番号)

【ご注意ください】

日本国外居住の株主様につきまして、常任代理人のご指定がある場合は、当該代理人の郵便番号をご入力ください。

3 ご留意事項

- ・インターネットによるライブ配信で株主総会をご覧いただく場合、会社法上の株主総会への出席とはならず、当日の質問や議決権行使はできません。事前にインターネット又は郵送により議決権行使をお願いいたします（事前行使の方法は、5頁から6頁をご参照ください）。
- ・ご使用のパソコン環境やインターネットの接続環境により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますのであらかじめご了承ください。
- ・ご覧いただくための通信料金等は、各株主様のご負担となります。
- ・何らかの事情により、当日インターネットによるライブ配信を行うことができなくなった場合は、当社ウェブサイト (<https://www.tokaiholdings.co.jp/>) にてお知らせいたします。

4 ライブ配信当日の視聴に関するお問い合わせ

株式会社プロネクサス 0120-970-835

受付日時 2026年6月25日（木）（株主総会当日）

午前9時～株主総会終了まで

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 | 剰余金配当の件

期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、業績や経済状況を勘案し、株主の皆様への継続的な配当という観点から、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金19円。なお、この場合の配当総額は2,461,131,275円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月26日といたしたいと存じます。

第2号議案

取締役9名選任の件

取締役9名の全員が本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の再任と新任の1名をあわせて取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における現在の地位及び担当	候補者属性
1	おぐり かつお 小栗勝男	代表取締役社長（CEO）	再任
2	なかむら としのり 中村俊則	専務執行役員 人財経理戦略本部本部長	新任
3	はまざき みつぐ 浜崎 貢	取締役	再任
4	たかはし つよし 高橋 強	取締役	再任
5	いわもと こうじ 岩本光司	取締役	再任
6	かわしま のぶこ 河島伸子	取締役	再任 社外 独立
7	うえだ りょうこ 上田亮子	取締役	再任 社外 独立
8	つね みね ひろし 常峯啓史	取締役	再任 社外 独立
9	いまだ ともひさ 今田智久	取締役	再任 社外 独立

新任 新任取締役候補者 再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 東京証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

おぐり かつお

小栗 勝男

再任

(1959年2月10日生)

所有する当社の株式数 55,250株
 取締役在任年数 11年
 取締役会への出席状況 13/13回(100%)



一 略歴並びに当社における地位及び担当及び重要な兼職の状況

1982年 4月	(株)ザ・トーカイ入社	2015年 4月	(株)ジョイネット代表取締役社長
1995年 4月	同社中遠支店長	2015年 6月	当社取締役
2008年 6月	同社執行役員	2016年 4月	(株)ザ・トーカイ代表取締役社長
2011年 4月	同社常務取締役	2019年 9月	日産工業(株)代表取締役会長
2015年 4月	同社代表取締役副社長	2021年 4月	(株)マルコオ・ポーロ化工代表取締役会長
2015年 4月	当社専務執行役員	2022年 9月	当社代表取締役社長(CEO)(現)
2015年 4月	(株)エナジーライン代表取締役会長		

一 取締役候補者とした理由等

小栗勝男氏は、(株)ザ・トーカイの代表取締役社長、当社代表取締役社長（CEO）を歴任し、当社グループの経営に関する豊富な経歴・実績を有しており、当社グループの更なる発展に貢献することが期待できることから、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

2

なかむら としのり

中村 俊則

新任

(1969年11月10日生)

所有する当社の株式数 15,385株
 取締役在任年数 一年
 取締役会への出席状況 一/一回(一%)



一 略歴並びに当社における地位及び担当及び重要な兼職の状況

1993年 4月	(株)ザ・トーカイ入社	2019年 6月	当社取締役執行役員経営管理部、 経理部担当、経理部長
2009年 4月	(株)TOKAIコミュニケーションズ 経理部長	2020年 4月	当社取締役常務執行役員経営管理本部長
2018年 5月	当社経営管理部、経理部担当、 経営管理部長、経理部長	2021年 6月	当社代表取締役常務執行役員経営管理 本部長
2019年 4月	当社執行役員経営管理部、経理部担 当、経理部長	2025年 4月	当社専務執行役員人事戦略本部長
		2026年 4月	当社専務執行役員人財経理戦略本部長 (現)

一 取締役候補者とした理由等

中村俊則氏は、当社経理部担当、経営管理本部長、人事戦略本部長等を歴任し、当社グループの業務について豊富な経歴・実績を有しており、当社グループの更なる発展に貢献することが期待できるから、取締役候補者いたしました。

候補者番号

3

はまざき
浜崎みつぐ
貢

再任

(1959年10月23日生)

所有する当社の株式数 37,082株
 取締役在任年数 3年
 取締役会への出席状況 13/13回(100%)



一 略歴並びに当社における地位及び担当及び重要な兼職の状況

1982年 4月	(株)ザ・トーカイ入社	2021年 4月	当社専務執行役員
2004年 2月	(株)ブケ東海代表取締役社長	2022年 4月	東海ガス(株)代表取締役社長
2009年 1月	トーカイシティサービス(株)代表取締役社長	2023年 4月	(株)ザ・トーカイ代表取締役社長(現)
2013年 4月	(株)ザ・トーカイ常務取締役	2023年 4月	日産工業(株)代表取締役会長(現)
2015年 4月	同社専務取締役	2023年 4月	(株)マルコオ・ポーロ化工代表取締役会長
2019年 4月	東海ガス(株)取締役副社長	2023年 6月	(株)ジョイネット代表取締役社長(現)
		2023年 6月	当社取締役(現)

一 取締役候補者とした理由等

浜崎 貢氏は、当社グループ会社である(株)ザ・トーカイの代表取締役に就任しており、当社グループの事業における専門的な見地からの発言が期待できることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

4

たかはし
高橋つよし
強

再任

(1964年12月21日生)

所有する当社の株式数 4,000株
 取締役在任年数 2年
 取締役会への出席状況 13/13回(100%)



一 略歴並びに当社における地位及び担当及び重要な兼職の状況

1992年 7月	(株)TOKAIコミュニケーションズ 入社	2021年 4月	同社常務取締役
2007年 4月	同社コミュニケーションサービス本部 企画開発部長	2023年 4月	同社代表取締役専務
2014年 4月	同社S I事業部長	2024年 4月	同社代表取締役社長(現)
2016年 6月	同社取締役	2024年 4月	当社専務執行役員
		2024年 6月	当社取締役(現)

一 取締役候補者とした理由等

高橋 強氏は、当社グループ会社である(株)TOKAIコミュニケーションズの代表取締役に就任しており、当社グループの事業における専門的な見地からの発言が期待できることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

5

いわもと こうじ

岩本 光司

再任

(1966年11月30日生)

所有する当社の株式数 15,092株
 取締役在任年数 1年
 取締役会への出席状況 10/10回(100%)



一 略歴並びに当社における地位及び担当及び重要な兼職の状況

1990年 1月	(株)ザ・トーカイ入社	2022年 4月	(株)TOKAIケーブルネットワーク 専務取締役
2004年 10月	(株)TOKAIコミュニケーションズ ADSL事業部営業部長	2022年 4月	当社常務執行役員
2012年 4月	(株)TOKAIケーブルネットワーク取締役	2025年 4月	当社専務執行役員
2018年 4月	同社取締役放送本部長	2025年 4月	(株)TOKAIケーブルネットワーク 代表取締役社長 (現)
2019年 4月	同社常務取締役	2025年 6月	当社取締役(現)
2021年 4月	当社執行役員		

一 取締役候補者とした理由等

岩本光司氏は、当社グループ会社である(株)TOKAIケーブルネットワークの代表取締役に就任しており、当社グループの事業における専門的な見地からの発言が期待できることから、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

6

かわしま のぶこ

河島 伸子

再任

社外

独立

(1962年10月27日生)

所有する当社の株式数 0株
 取締役在任年数 5年
 取締役会への出席状況 12/13回(92.3%)



一 略歴並びに当社における地位及び担当及び重要な兼職の状況

1986年 4月	(株)日本長期信用銀行入行	1999年 4月	学校法人同志社 同志社大学経済学部 専任講師
1987年 9月	(株)電通総研入社	2004年 4月	同大学経済学部教授 (現)
1995年 9月	英国ウォーリック大学文化政策研究センターリサーチフェロー	2016年 6月	タカラパイオ(株)社外取締役 (現)
		2021年 6月	当社社外取締役 (現)

一 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要等

河島伸子氏は、これまで社外役員になること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、同志社大学経済学部の教授を務め、専門的な学識を有しており、社外取締役として公正中立の立場から意思決定に参画するとともに、経営に関する適切な指導・助言を行うことができると判断し、引き続き社外取締役候補者いたしました。社外取締役に選任された場合は、大学教授としての観点から、経営方針・経営戦略について、自らの知見に基づき、企業価値の向上のための助言等を行っていただくことを期待しております。

候補者番号

7

う え だ り ょ う こ
上田 亮子

再任 社外 独立

(1973年2月25日生)

所有する当社の株式数 1,000株
取締役在任年数 3年
取締役会への出席状況 11/13回(84.6%)

一 略歴並びに当社における地位及び担当及び重要な兼職の状況

2001年10月	みずほ証券(株)入社	2022年 4月	公認会計士・監査審査会委員 (現)
2002年 4月	(株)日本投資環境研究所出向	2022年 6月	平田機工(株)社外取締役 (現)
2008年 7月	同社へ転籍	2022年 6月	SBI大学院大学教授 (現)
2013年11月	金融庁金融研究センター特別研究員	2022年10月	国立大学法人京都大学客員教授 (現)
2017年11月	Mizuho International plc(ロンドン)出向	2023年 6月	当社社外取締役 (現)
2019年11月	(株)日本投資環境研究所主任研究員 (現)	2024年 6月	広栄化学(株)社外取締役 (現)
2020年 2月	(株)マネーフォワード社外取締役	2025年 6月	エーザイ(株)社外取締役 (現)

一 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要等

上田亮子氏は、これまで社外役員になること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、コーポレートガバナンス、ESG等に関する専門的な知見を有しており、社外取締役として公正中立的立場から意思決定に参画するとともに、経営に関する適切な指導・助言を行うことができると判断し、引き続き社外取締役候補者としたしました。社外取締役に選任された場合は、専門家としての観点から、経営方針・経営戦略について、自らの知見に基づき、企業価値の向上のための助言等を行っていただくことを期待しております。

候補者番号

8

つねみね ひろし
常峯 啓史

再任 社外 独立

(1957年11月3日生)

所有する当社の株式数 0株
取締役在任年数 2年
取締役会への出席状況 13/13回(100%)

一 略歴並びに当社における地位及び担当及び重要な兼職の状況

1981年 4月	(株)静岡銀行入行	2011年 6月	同行審査部 執行役員部長
2002年 6月	同行伊豆長岡支店長	2015年 4月	同行東部カンパニー 常務執行役員 カンパニー長
2003年 6月	同行富士宮支店長	2017年 6月	静岡保険総合サービス(株)代表取締役社長
2005年 6月	同行企業サポート部部長	2023年 7月	東海ガス(株)社外監査役
2007年 1月	同行三島支店 理事支店長	2024年 6月	当社社外取締役(現)
2009年 1月	同行富士中央支店 理事支店長		

一 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要等

常峯啓史氏は、社外取締役として公正中立的立場から意思決定に参画するとともに、経営に関する適切な指導・助言を行っております。また(株)静岡銀行の執行役員、静岡保険総合サービス(株)の代表取締役を歴任しており、会社経営に関する豊富な経験と高い見識を有しており、その知見を当社グループの経営に反映していただけると判断し、引き続き社外取締役候補者としたしました。社外取締役に選任された場合は、企業経営の観点から、経営方針・経営戦略について、自らの知見に基づき、企業価値の向上のための助言等を行っていただくことを期待しております。



一 略歴並びに当社における地位及び担当及び重要な兼職の状況

1980年 4月	静岡鉄道(株)入社	2013年 4月	静岡鉄道(株)代表取締役専務
2001年 6月	同社取締役	2015年 4月	同社代表取締役社長
2005年 6月	同社常務取締役	2021年 4月	トヨタユニテッド静岡(株) 代表取締役会長(現)
2009年 6月	同社専務取締役	2025年 6月	当社社外取締役(現)
2012年 6月	(株)ザ・トーカイ社外監査役		

一 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要等

今田智久氏は、社外取締役として公正中立の立場から意思決定に参画するとともに、経営に関する適切な指導・助言を行っております。また静岡鉄道(株)及びトヨタユニテッド静岡(株)の代表取締役を歴任しており、会社経営に関する豊富な経験と高い見識を有しており、その知見を当社グループの経営に反映していただけると判断し、引き続き社外取締役候補者としていたしました。社外取締役に選任された場合は、企業経営の観点から、経営方針・経営戦略について、自らの知見に基づき、企業価値の向上のための助言等を行っていただくことを期待しております。

- (注) 1. 河島伸子氏、上田亮子氏、常峯啓史氏及び今田智久氏は、社外取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 河島伸子氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって5年となります。
4. 上田亮子氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって3年となります。
5. 常峯啓史氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって2年となります。
6. 今田智久氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって1年となります。
7. 当社は河島伸子氏、上田亮子氏、常峯啓史氏及び今田智久氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、4氏の選任が承認された場合、独立役員としての指定を継続する予定であります。
8. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者が負担することとなる、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
9. 河島伸子氏につきましては、職業上使用している氏名であり、その氏名が高名であるため、上記のとおり表記しておりますが、戸籍上の氏名は横山伸子氏であります。

【ご参考】取締役及び監査役のスキル・マトリックス（本総会において各取締役候補者が選任された場合）

		企業経営	財務/会計	法務/コンプライアンス・リスク管理	国際性	DX	サステナビリティ	人事/人財戦略	営業/マーケティング
取締役									
代表取締役社長（CEO）	小栗 勝男	●		●			●	●	
取締役専務執行役員	中村 俊則	●	●	●				●	
取締役	浜崎 貢	●					●	●	●
取締役	高橋 強	●				●		●	●
取締役	岩本 光司	●					●	●	●
社外取締役	河島 伸子				●		●	●	
社外取締役	上田 亮子		●	●	●		●		
社外取締役	常峯 啓史	●	●					●	●
社外取締役	今田 智久	●		●				●	●
監査役									
常勤監査役	石間 尚雄		●					●	●
社外監査役	渥美 雅之		●	●	●		●		
社外監査役	松淵 敏朗	●	●	●	●				
社外監査役	小淵 洋一	●		●				●	●

注 各人保有スキルのうち、特に強みのあるものを最大4つに「●」をつけております。

以 上

TOKAIグループ「中期経営計画2028」

当社は2026年5月8日に新中期経営計画を公表いたしました。

新計画では事業の更なる飛躍的成長およびROE向上を軸とした資本収益性の強化に取り組みます。成長事業に投資を集中し、Area/Account/ARPUの3軸を伸ばす”Triple Accel戦略”を推進。圧倒的シェアを誇る静岡のビジネスモデルを全国に展開し、更なる成長を実現してまいります。

■資本効率を高め企業価値を最大化

事業の成長と株主価値の拡大、その両面を牽引する指標としてROEを採用し、2030年に15%を達成することを長期ビジョンとしております。

この長期ビジョンのもと、「事業利益の拡大」及び「株主還元強化」に関する取組みを着実に推進し、資本効率を高め、企業価値の最大化を実現することが本計画の骨子となります。「事業利益の拡大」に関しては、事業ポートフォリオ経営の加速による利益拡大と資産効率を意識した事業運営の強化を図ります。また、「株主還元強化」については、継続的な安定配当と機動的な自己株式の取得を主軸に財務レバレッジを適切にコントロールしてまいります。

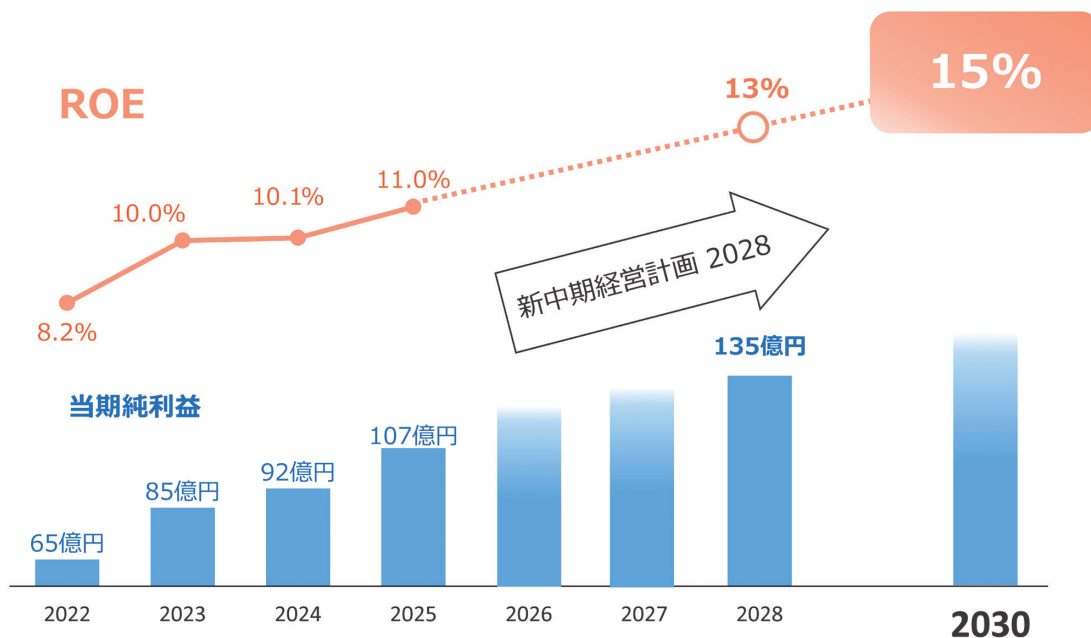
■キャピタルアロケーションについて

営業キャッシュフロー及び有利子負債の活用によって得られる収入を、事業の成長投資に積極的に振り向けるとともに、株主還元については、配当性向45%以上を基本方針としつつ、同時に機動的な自己株式取得を実施することで、総還元性向70%程度を目指してまいります。

「2030年に向けた長期ビジョン」

事業の成長と株主価値の拡大の両面を牽引する指標として、ROE15%の達成を目指します。従来の成長ペースを上回り大きく飛躍するために、事業戦略と財務・資本戦略の実行により、加速的な成長を目指します。

事業成長と株主価値拡大の両面を牽引する指標として、 長期目標に“FY30 ROE15%達成”を掲げる



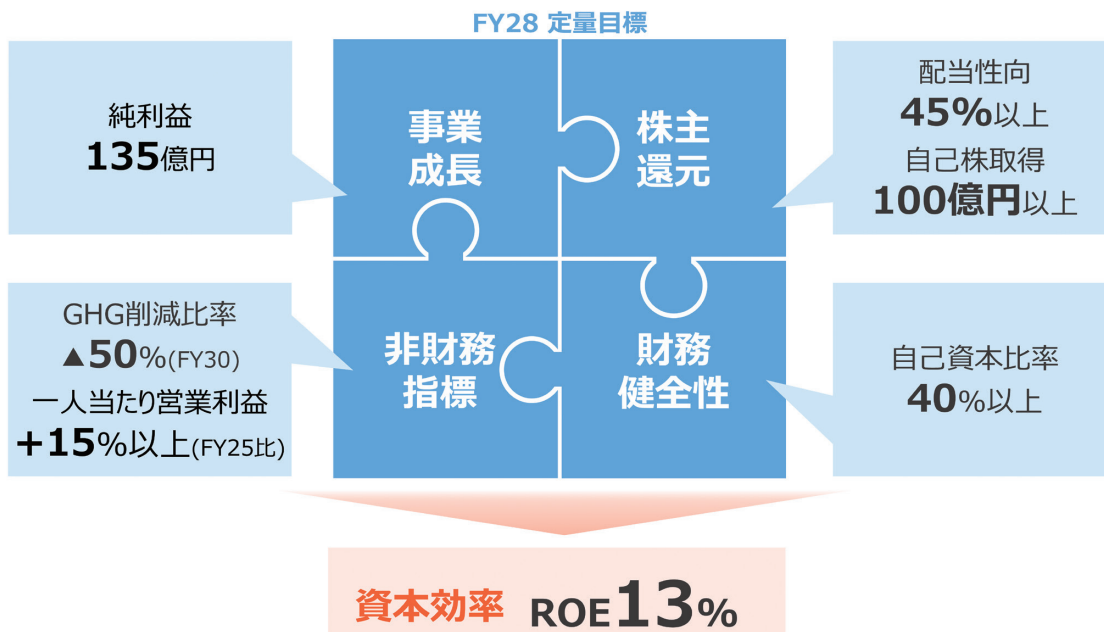
【定量目標】

事業成長として、2025年度の当期純利益107億円を、2028年度には135億円へと引き上げてまいります。株主還元については、配当性向45%以上、自己株式取得額は3年間で100億円以上とします。財務健全性は、自己資本比率40%以上を堅持する方針です。

また、非財務指標では、環境面で2030年までにGHG排出量を2021年度比50%削減、人的資本面で一人当たり営業利益を2025年度比15%増加させます。

これら目標を達成することで、2028年度には過去最高水準となるROE13%を目指します。

連動する各目標の達成を通じ、FY28に過去最高水準のROE13%を目指す



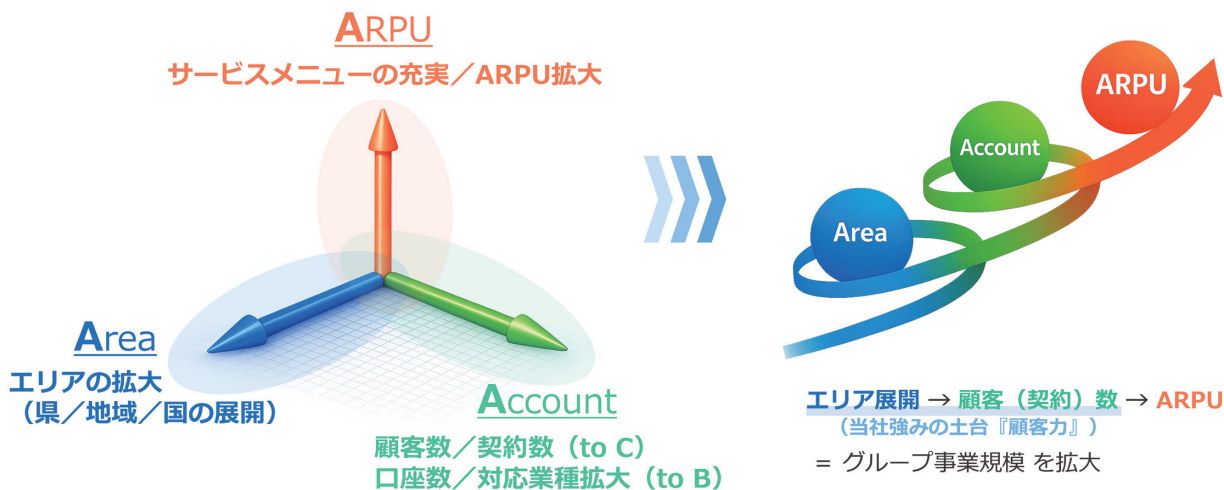
「Triple Accel戦略」

事業の拡大には、「Areaの拡大」「Accountの増加」「ARPU向上」、この3つの方向性での同時成長が不可欠です。いずれも頭文字が“A”で始まることから、「Triple Accel戦略」と名付け、3方向すべてで成長を加速していくことを目指します。

「Triple Accel戦略」に基づき、事業基盤の拡充と収益力の強化を両立し、持続的な成長へとつなげます。

“Triple Accel”戦略で事業成長を加速度的に推進

- “Triple Accel”戦略の3軸 ● (3つのAで成長を加速)
- 事業成長イメージ ●



「グループの成長の中核を担う成長3セグメント」

2028年度の営業利益は、エネルギー事業では121億円（FY25比+14%）、法人向け情報通信事業では68億円（FY25比+40%）、CATV事業では83億円（FY25比+22%）を計画しています。これら3つの事業セグメントが、今後のグループ全体の成長を牽引し、更なる飛躍の原動力となると考えています。

エネルギー事業は、「Areaの拡大」を主軸とし新規エリアでの顧客獲得やM&Aによる地理的拡大を積極的に進めることで、事業の成長を図ります。

法人向け情報通信事業は、「Accountの増加」を主軸としクラウド市場でのシェアアップと新規取引先の拡大により、さらなる事業規模の拡大を図ります。

CATV事業は「ARPU向上」を主軸としFTTHインターネットのクロスセルをさらに強化し、収益力の向上を目指します。

エネルギー、情報通信（法人）、CATVがグループ成長を牽引



エネルギー

FY25実績 FY28計画
営業利益 106億円 **+14%** **121億円**



成長の方向性

新エリアへの進出と
M&Aの加速

主要な投資

M&A（投資・推進体制の整備）



情報通信（法人）

FY25実績 FY28計画
営業利益 49億円 **+40%** **68億円**



クラウド市場でのシェアUPと
新規取引拡大

エンジニア獲得、ネットワーク設備投資



CATV

FY25実績 FY28計画
営業利益 68億円 **+22%** **83億円**



関連オプションの拡充や
高付加価値プランの推進による
ARPU向上

クロスセル促進、M&A

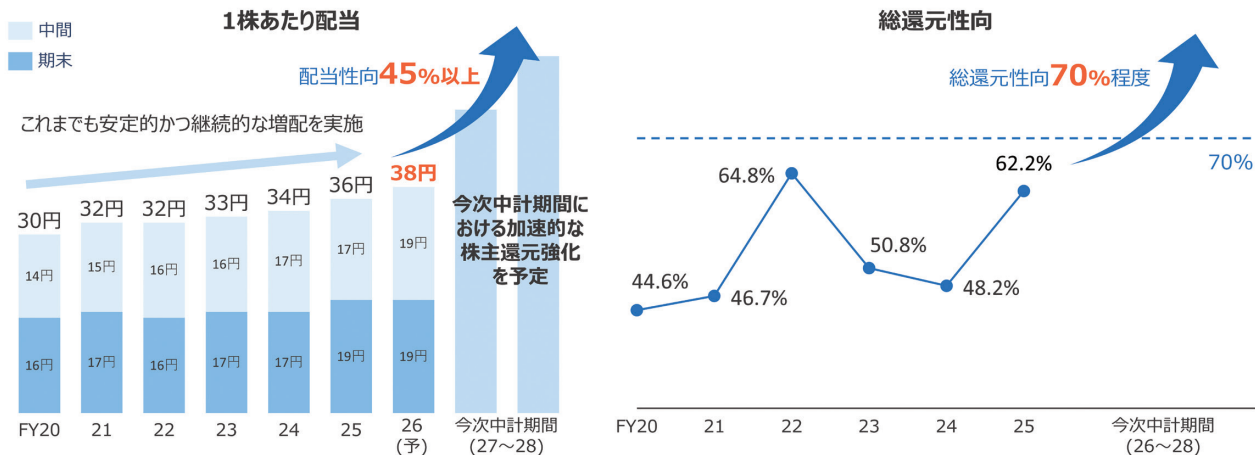
【株主還元方針】

これまでも増配基調で株主還元を進めてまいりましたが、今後の3年間では、その姿勢をさらに強化しROE目標の達成にもつなげていきます。

具体的には、配当性向を45%以上に引き上げることで、これまで以上のペースで還元を加速させていく方針です。また、最適な資本構成を追求する観点から、今後3年間で100億円以上の自己株式の取得を計画しており、より積極的かつ明確な株主還元の実現を目指します。

こうした取り組みにより、総還元性向は約70%程度となる見込みです。株主の皆さまに長期的な価値を還元できるよう、企業価値の向上にも引き続き取り組んでまいります。

これまでの増配基調を踏まえ、さらに株主還元を強化 新中計期間は配当性向45%以上とし、“FY30 ROE15%”につなげる



事業報告 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における当社グループを取り巻く事業環境は、雇用・所得環境の改善を背景に個人消費の持ち直しの動きがみられ、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、中東情勢の緊迫化が世界経済に大きな影響を与えており、国内においても原油価格の高騰や原材料の供給制約といった影響が見られ始め、先行きについて不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは、最終年度を迎えた「中期経営計画2025」の目標達成に向けて、全社一丸となって事業に取り組んでまいりました。

当連結会計年度における業績につきましては、グループの継続取引顧客件数は48千件増加（前連結会計年度は64千件増加）し、3,471千件となりました。T L C会員数は59千件増加（前連結会計年度は53千件増加）し、1,326千件となりました。グループ顧客件数の増加等により、売上高は244,838百万円（前連結会計年度比0.6%増）となり、営業利益は18,699百万円（同11.0%増）、経常利益は19,152百万円（同10.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は10,749百万円（同16.6%増）となりました。なお、売上高については9期連続の増収、各利益項目については3期連続で増益となり、いずれも過去最高を更新いたしました。

当連結会計年度におけるトピックスとしては、情報通信事業において九州エリアでの企業のDXを支える多彩なサービス提供を目的として、2025年4月にグループ所有の通信インフラを九州エリアまで延伸し、サービス提供エリアを北関東から九州までに拡大いたしました。アクア事業においては、「おいしい水の宅配便」（リターナブルボトル）、「おいしい水の贈りものうるのん」（ワンウェイボトル）、「しずくりあ」（給水型浄水ウォーターサーバー）の3サービスを展開しておりますが、同年7月末にこれらサービスの顧客件数が200千件を突破いたしました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

(エネルギー)

L P ガス事業につきましては、新規顧客獲得を推進した結果、需要家件数は前連結会計年度末から13千件増加し819千件となりました。一方、産業用ガスにおける仕入価格に連動した販売価格の引き下げ等により、売上高は86,834百万円（前連結会計年度比2.2%減）となりました。

都市ガス事業につきましては、需要家件数は前連結会計年度末並みの74千件となりました。売上高は原料費調整制度の影響により、16,103百万円（同5.8%減）となりました。

これらにより、当セグメントの売上高は102,937百万円（同2.8%減）、営業利益は顧客件数増加による増益に加え顧客獲得費用を含むコスト削減を図った結果、6,980百万円（同4.9%増）となりました。

(情報通信)

コンシューマー向け事業につきましては、I S P 事業において収益性を重視した獲得を進めた結果、ブロードバンド顧客は前連結会計年度末から10千件減少し664千件となりました。一方、モバイル事業は大手携帯キャリアと連携する等、顧客獲得を推進し、L I B M O については同5千件増加し83千件となりました。その結果、売上高は22,767百万円（同2.8%減）となりました。

法人向け事業につきましては、キャリアサービス及びクラウドサービスが順調に進捗したことにより、売上高は39,055百万円（同9.6%増）となりました。

これらにより、当セグメントの売上高は61,823百万円（同4.7%増）、営業利益は4,411百万円（同24.0%増）となりました。

(CATV)

C A T V 事業につきましては、地域密着の事業者として地元の情報発信や番組制作に注力し、魅力的なコンテンツの充実に努めるとともに、営業活動を積極的に実施いたしました。その結果、放送サービスの顧客件数は前連結会計年度末から4千件増加し925千件となり、通信サービスの顧客件数は前連結会計年度末から17千件増加し430千件となりました。

これらにより、当セグメントの売上高は37,389百万円（同2.5%増）、営業利益は6,131百万円（同10.1%増）となりました。

(建築設備不動産)

建築設備不動産事業につきましては、当セグメントの売上高は前連結会計年度並みの26,724百万円(同0.5%減)となりましたが、利益率の改善に努めた結果、営業利益は1,657百万円(同20.3%増)となりました。

(アクア)

アクア事業につきましては、大型商業施設等での催事営業やWEB獲得、テレマーケティング等により更なる顧客基盤の拡充に取り組んでまいりました。その結果、給水型浄水ウォーターサーバーの顧客獲得が順調に進み、アクア事業の顧客件数は前連結会計年度末から28千件増加し219千件となりました。

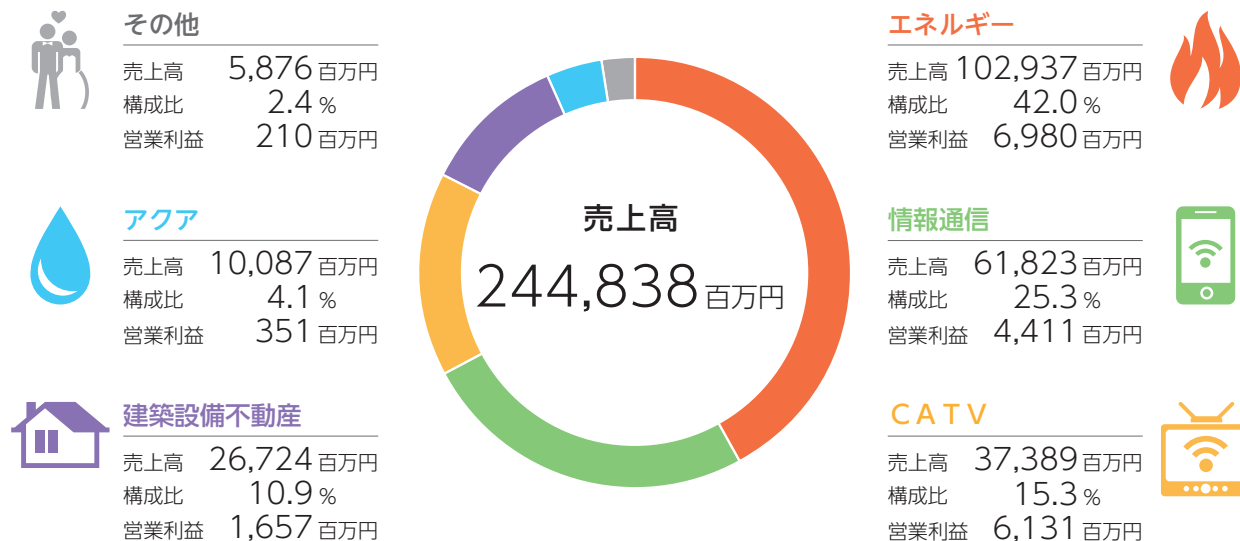
これにより、当セグメントの売上高は10,087百万円(同3.3%増)となりましたが、顧客獲得にかかる営業費用の増加等により、営業利益は351百万円(同21.9%減)となりました。

(その他)







その他の事業のうち、介護事業につきましては、売上高は前連結会計年度並みの1,410百万円(同0.8%増)となりました。船舶修繕事業につきましては、修繕工事の受注が増加したことにより、売上高は1,887百万円(同11.8%増)となりました。婚礼催事事業につきましては、法人・各種団体を中心とした一般宴会が増加したことにより、売上高は1,357百万円(同2.8%増)となりました。

これらにより、当セグメントの売上高は5,876百万円(同7.9%増)、営業利益は210百万円(前連結会計年度は72百万円の営業損失)となりました。

■ 企業集団の事業セグメント別売上高の状況



■ 主要な事業内容

事業	主要な事業内容
 エネルギー	L P ガス、L N G、その他高圧ガス及び石油製品の販売、都市ガスの供給、関連商品の販売、関連設備・装置の建設工事、セキュリティ等
 情報通信	ソフトウェア開発、情報処理サービス、インターネット接続、通信機器販売及び代理店業務等
 C A T V	放送、C A T V 網によるインターネット接続等
 建築設備不動産	住宅等の建築、不動産の開発・販売及び賃貸、住宅設備機器等の建築用資材・機器の販売、建物等の附帯設備・装置の建設工事、リフォーム、土木工事、電気工事等
 アクア	飲料水の製造及び販売等
 その他	婚礼催事事業、船舶修繕事業、介護事業、保険事業、子育て支援事業、フィットネスジム事業等

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資（営業権を含む）の総額は21,617百万円であります。

なお、当連結会計年度中に完成した主要な設備の内容等は次のとおりであります。

事業セグメント	部門	設備の内容等
エネルギー	L P ガス部門	ガス供給設備等の新設と拡充
	都市ガス部門	都市ガス供給設備等の新設と拡充
情報通信	システムイノベーションサービス部門	データセンター設備の拡充
	企業向け通信部門	光ファイバー幹線及び伝送装置の新設と拡充
C A T V	C A T V 部門	C A T V 事業に係る伝送路設備の新設と拡充

(3) 資金調達の状況

設備投資・自己株式の取得資金として10,000百万円の長期借入金を調達いたしました。約定返済との差額により、有利子負債残高は前連結会計年度末と比べ1,727百万円増加し47,848百万円となりました。

(4) 対処すべき課題

当社グループにおいて認識している対処すべき課題及びそれらの課題に対する取り組みについては、以下に記載するとおりであります。

【全社共通】

当社グループは、2026年度から2028年度までの3ヵ年を対象として新たに「中期経営計画2028」を2026年5月に公表しております。この新中計では「事業利益の拡大」と「株主還元強化」を重要なテーマに掲げております。「事業利益の拡大」については、事業ポートフォリオ経営の加速による利益拡大と資産効率を意識した事業運営の強化を図るとともに、エネルギー、情報通信、CATV、建築設備不動産、アクアなどの多様なサービスを通じて、お客様や地域社会に寄り添い、暮らしや社会に不可欠なインフラを安定的に提供いたします。また、「株主還元強化」については、継続的な安定配当と機動的な自己株式の取得を主軸に財務レバレッジを適切にコントロールしてまいります。この「事業利益の拡大」と「株主還元強化」を両輪として、資本効率を高め企業価値最大化に推進してまいります。更に、様々な社会課題、地域課題、気候変動をはじめとする環境課題にも積極的に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。これらの活動をより効果的に推進するためには、人財・組織の活力を最大限に発揮することが重要です。人財育成

やダイバーシティの推進、働きがいのある環境整備に注力し、従業員のエンゲージメントやパフォーマンスを高めることで、組織全体の持続的な成長を促進いたします。

グループ丸となって、コーポレートメッセージ「私たちは、自由な発想とチャレンジで、暮らしに、社会に、笑顔を広げていきます。」の実現に邁進してまいります。

また全社共通の対処すべき主要な課題は以下のとおりであります。

① 事業ポートフォリオ経営への取り組み

当社では企業価値向上に向けた取り組みの一環として、資本収益性と市場成長性・当社の期待の二軸による事業ポートフォリオ経営を実施しております。事業ごとの状況を数値で的確に把握し、各事業が抱える課題解決と併せて進めていくことで、経営資源の効率的な活用につなげるとともに、当社グループの企業価値の向上に寄与するよう取り組んでおります。

② 内部統制・コンプライアンスに関する取り組み

当社は、コンプライアンス遵守とガバナンス強化が定着した組織風土の醸成に取り組んでおり、経営層及び従業員に対する研修や内部統制を強化し、組織のコンプライアンス意識の向上やガバナンスの浸透に努めております。

また、グループ監査室及びコンプライアンス・リスク管理統括室が、内部統制機能が有効に機能しているかを監視・検証しております。

③ 健康経営について

当社は、従業員の健康増進を経営の重要課題として捉えております。

『人財戦略（理想の個、理想の組織）を実施することで

従業員のウェルビーイング向上により、働きがいのある元気な企業集団へ』

をテーマに掲げて人的資本への投資を進めており、その一環としてトップレベルを目指した健康経営を推進しています。

経営トップを最高健康責任者（CHO）として健康経営大綱を制定し、「安全衛生」「健康増進」「エンゲージメント向上」の3つの柱を中心に様々な健康経営施策を実施し、従業員一人ひとりが働きやすく生き活きと輝ける環境づくりに積極的に取り組んでおります。

【各事業】

各事業の対処すべき課題は以下のとおりであります。

① エネルギー事業

L P ガス・都市ガス事業につきましては、安定供給の確保とともに、脱炭素社会の実現に向けた技術革新や商品開発などへの対応が求められています。一方で、人口減少やエネルギー事業者間の競争激化などにより事業環境は厳しくなっており、これらが主要な課題と認識しております。

このような課題に対応すべく、当社グループでは、カーボンクレジットを活用したL P ガス・都市ガスの供給や、省エネ機器の販売等を通じて、温室効果ガスの削減への貢献と事業拡大の両立を目指しています。また、業務の効率化（DXの活用）やコスト低減、顧客の利便性向上による差別化等にも取り組み、サービスエリアの拡大やM&Aにより競争力を高めてまいります。

今後も、エネルギー事業者として蓄積したノウハウや技術力を活用し、カーボンニュートラルの達成と競争力の強化に向けた取り組みを推進してまいります。

また、L P ガス事業における業務効率化等を進めるため、L P ガス新基幹システムの再構築プロジェクトを進めております。当プロジェクトについて、当初の計画よりも開発が遅れておりますが、当社グループにおけるDX基盤として次期中期経営計画以降でのリリースを予定しており、引き続きプロジェクトの進行について、管理・注視してまいります。

② 情報通信事業

コンシューマー向け事業につきましては、ブロードバンドやスマートフォンが日常生活に不可欠な存在となる一方、市場は成熟期を迎え、事業者間競争の激しさが常態化しております。当社グループにおいては、お客様のニーズに応じた最適プランの提案、獲得ルートの選定や解約率の低減に努めるなど、効率的な事業運営に取り組んでおります。

法人向け事業につきましては、技術革新の変化への対応と、それを実現する技術者の確保・育成が課題と認識しております。当社グループにおいては、市場のニーズに応えた付加価値の高いソリューションを提供するとともに、新技術に対応した質の高いエンジニアの確保を推進しております。また、当社の強みである企業向け通信サービス・クラウドサービス・システムインテグレーションサービスを組み合わせた複合型提案をさらに強化し、市場環境の変化に対応してまいります。さらに、発展の著しいAIを活用したサービスの商品化も進めており、これら新技術に対応するため、技術者の確保・育成においては教育・研修プログラムを充実させ、一層注力してまいります。

③ CATV事業

CATV事業につきましては、大手通信事業者との競合が年々激しさを増している状況を課題と認識しております。

このような状況に対し、当社グループは地域に密着したコミュニティサービスの拡充を推進し、差別化を図ってまいります。コミュニティチャンネルについて、お客様の暮らしに寄り添う番組作りを念頭に、行政と連携した地域の日々の出来事から災害情報の発信、地元を巡る視聴者参加型番組、イベント・スポーツの生中継など、地域と一体となって取り組んでおります。今後も地域の皆様の暮らしを支え、地域の活性化に寄与する番組制作に努めてまいります。

また、当社グループは放送・通信のセット加入による割引サービスや、大手携帯キャリアとの連携によるスマホセット割引、さらに当社グループが提供するMVNOサービス「L I BMO」とのセット割引などを積極的に訴求し、加入促進や解約防止に努めてまいります。今後もお客様のニーズに応じたサービス展開を進め、CATV事業者としての価値向上と顧客基盤の強化・拡充に取り組んでまいります。

④ 建築設備不動産事業

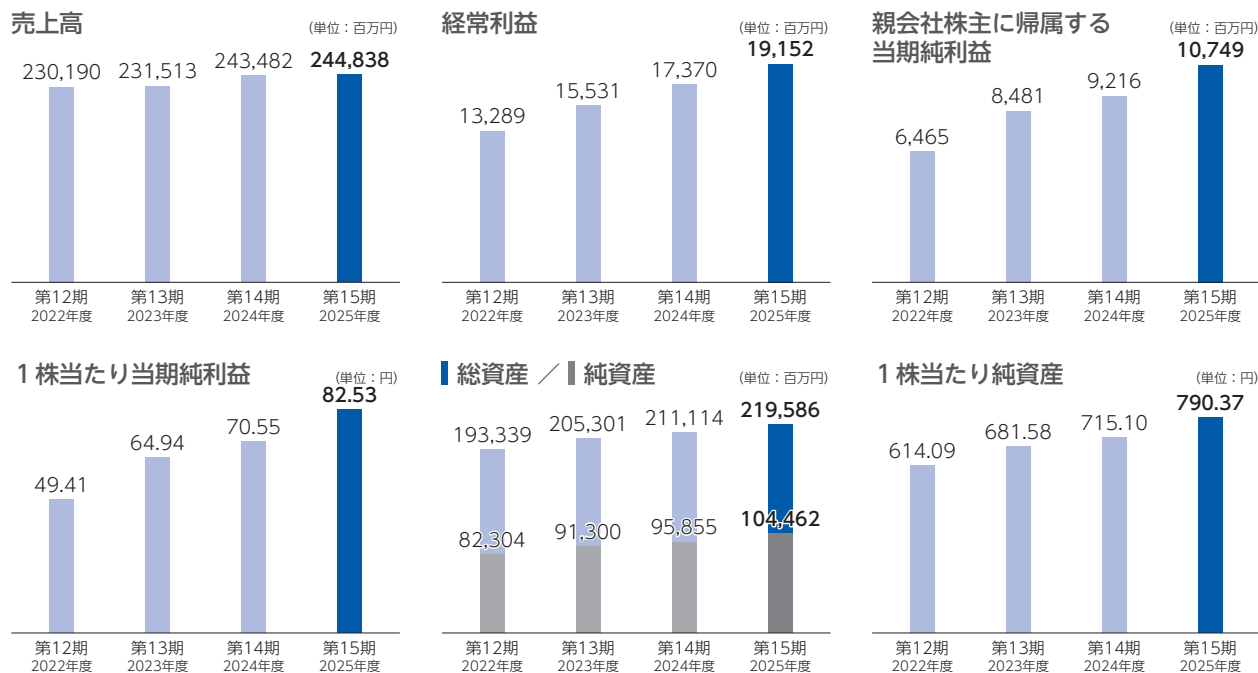
建築設備不動産事業につきましては、現場担当者の人員不足があり、働き方改革の側面からも現有人員による売上増加には限界があるため、人財確保が大きな課題となっております。これに対し、スキルアップを図るための環境整備を進め、社内人財の育成に注力するとともに、経験豊富な技術者などの社外人財も積極的に採用してまいります。また、環境に配慮した住宅設備機器の提案等も求められており、省エネや環境商材の拡販を図りながらお客様の暮らしの基盤づくりに取り組んでまいります。

⑤ アクア事業

アクア事業につきましては、給水型浄水ウォーターサーバー（浄水サーバー）の需要が拡大しており、宅配水からの切り替えや事業者間の競争が激しくなっております。また、製造・配送コスト等の高騰も収益に影響を及ぼしております。

当社グループにおいては、「宅配水」＋「浄水サーバー」のウォータービジネスで顧客基盤の拡大を図るとともに、宅配水・ウォーターサーバーの品質の更なる向上に努めております。加えて、製造コストの削減や物流・資材コストの低減化、業務効率化を推進し、収益構造の改善に取り組んでまいります。

(5) 直前3事業年度の財産及び損益の状況の推移



区 分		第12期 2022年度	第13期 2023年度	第14期 2024年度	第15期 (当連結会計年度) 2025年度
売上高	(百万円)	230,190	231,513	243,482	244,838
経常利益	(百万円)	13,289	15,531	17,370	19,152
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	6,465	8,481	9,216	10,749
1株当たり当期純利益	(円)	49.41	64.94	70.55	82.53
総資産	(百万円)	193,339	205,301	211,114	219,586
純資産	(百万円)	82,304	91,300	95,855	104,462
1株当たり純資産	(円)	614.09	681.58	715.10	790.37

(6) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金 百万円	出資比率 %	主要な事業内容
(株)ザ・トーカイ	14,004	100.0	L P ガスの販売、住宅等の建築、不動産の開発・販売及び賃貸、太陽光発電、飲料水の製造及び販売
(株)T O K A I コミュニケーションズ	1,221	100.0	ソフトウェア開発、情報処理サービス、インターネット接続、通信機器販売及び代理店業務等
(株)T O K A I ケーブルネットワーク	1,000	100.0	放送、C A T V 網によるインターネット接続、フィットネスジムの運営等
東海ガス(株)	925	100.0	静岡県焼津市、藤枝市、群馬県下仁田町等の営業区域における都市ガスの供給及びL P ガスの販売
エルシーブイ(株)	353	89.2	放送、C A T V 網によるインターネット接続等
(株)倉敷ケーブルテレビ	400	98.3	放送、C A T V 網によるインターネット接続、フィットネスジムの運営等

(注) 1. 当社の出資比率には当社の子会社を通じた間接所有分が含まれています。
2. 当事業年度の末日における特定完全子会社については該当ありません。

② 企業結合の経過及び成果

上記重要な子会社6社を含む40社が連結対象子会社であり、持分法適用関連会社は10社であります。当連結会計年度の売上高は244,838百万円（前連結会計年度比0.6%増）、経常利益が19,152百万円（同10.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は10,749百万円（同16.6%増）となりました。

(7) 主要な事業内容（2026年3月31日現在）

事業	主要な事業内容
エネルギー	L P ガス、L N G、その他高圧ガス及び石油製品の販売、都市ガスの供給、関連商品の販売、関連設備・装置の建設工事、セキュリティ等
情報通信	ソフトウェア開発、情報処理サービス、インターネット接続、通信機器販売及び代理店業務等
C A T V	放送、C A T V 網によるインターネット接続等
建築設備不動産	住宅等の建築、不動産の開発・販売及び賃貸、住宅設備機器等の建築用資材・機器の販売、建物等の附帯設備・装置の建設工事、リフォーム、土木工事、電気工事等
アクア	飲料水の製造及び販売等
その他	婚礼催事事業、船舶修繕事業、介護事業、保険事業、子育て支援事業、フィットネスジム事業等

(8) 主要な営業所及び工場 (2026年3月31日現在)

社名	事業所名	所在地	支店名
(株)TOKAIホールディングス	本 社	静岡県	
	東 京 本 社	東京都	
(株)ザ・トーカイ	本 社	静岡県	
	東 京 本 社	東京都	
	大井川港基地	静岡県	
	アクア工場	静岡県	焼津プラント、富士山プラント
	営 業 所	静岡県	熱海支店、沼津支店、三島支店、御殿場支店、富士支店、富士宮支店、清水支店、静岡支店、焼津支店、榛原支店、中遠支店、浜松支店、浜北支店
		岐阜県	岐阜支店
		愛知県	西三河支店
		三重県	津支店
		東京都	多摩支店
		神奈川県	横浜支店、厚木支店、相模原支店、湘南支店、小田原支店、川崎支店
		埼玉県	大宮支店、熊谷支店、川越支店、川口支店、所沢支店、和光支店
		千葉県	千葉支店、松戸支店、市原支店、木更津支店、旭支店、大原支店
		群馬県	群馬支店、太田支店
		栃木県	宇都宮支店、小山支店、那須支店
		茨城県	茨城支店、つくば支店、日立支店、鹿島支店
福島県		福島支店、郡山支店	
宮城県		仙台支店	
岡山県	岡山支店		
福岡県	福岡支店		

社名	事業所名	所在地	支店名
(株)TOKAIコミュニケーションズ	本社	静岡県	
	東京本部	東京都	
	データセンター	静岡県 岡山県	
	営業所	神奈川県	カスタマーセンター、神奈川事業所
		埼玉県	埼玉事業所
		千葉県	千葉事業所
		大阪府	大阪事業所
愛知県		名古屋営業所	
岡山県	岡山オフィス		
(株)TOKAIケーブルネットワーク	本社	静岡県	
	静岡本部	静岡県	
	営業所	静岡県	カスタマーセンター、三島支店、沼津支店、富士支店、西静支店、御殿場支店、メディアプラザ藤枝
東海ガス(株)	本社	静岡県	
	藤枝本部	静岡県	
	営業所	静岡県	ショールーム
群馬県		下仁田支店	
エルシーブイ(株)	本社	長野県	
(株)倉敷ケーブルテレビ	本社	岡山県	
その他34社	本社	静岡県、東京都、神奈川県、千葉県、岡山県、岐阜県、愛知県、秋田県、宮城県、福岡県、沖縄県、ミャンマー、インドネシア	

(9) 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

(名)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数		前期末比増減数	
エネルギー	1,690	(366)	30	(△16)
情報通信	1,490	(172)	26	(32)
CATV	765	(134)	7	(8)
建築設備不動産	457	(155)	15	(△7)
アクア	160	(62)	0	(5)
その他	284	(211)	△3	(△15)
全社 (共通)	187	(55)	6	(0)
合計	5,033	(1,155)	81	(7)

(注) 1. 従業員数は就業人員（グループ外への出向者を除いております）であり、臨時従業員数（フルタイム、パートタイム及び契約社員等）であり、派遣社員を除いております）は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門（当社及び㈱TOKAIマネジメントサービス）に所属、出向しているものであります。

(10) 主要な借入先 (2026年3月31日現在)

(百万円)

借入先	借入金残高
㈱静岡銀行	7,493
㈱みずほ銀行	6,856
三井住友信託銀行㈱	6,673
㈱三井住友銀行	5,308
静岡県信用農業協同組合連合会	5,192
㈱三菱UFJ銀行	4,446

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況（2026年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 300,000,000株
- ② 発行済株式の総数 129,533,225株（自己株式10,146,752株を除く）
- ③ 株主数 142,069名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	12,915,200株	10.0%
鈴与商事株式会社	5,799,700株	4.5%
株式会社静岡銀行	4,065,527株	3.1%
TOKAIグループ従業員持株会	4,006,101株	3.1%
東京海上日動火災保険株式会社	3,986,887株	3.1%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	3,394,800株	2.6%
光通信KK投資事業有限責任組合無限責任組合員	3,178,600株	2.5%
アストモスエネルギー株式会社	2,724,848株	2.1%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	2,697,582株	2.1%
明治安田生命保険相互会社	2,599,389株	2.0%

（注）自己株式（10,146,752株）は上記大株主及び持株比率の計算からは除いております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度末日における当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2026年3月31日現在）

氏名	会社における地位	担当及び重要な兼職の状況
小 栗 勝 男	代表取締役社長（CEO）	
山 田 潤 一	代表取締役専務執行役員	総務本部長
浜 崎 貢	取締役	(株)ザ・トーカイ 代表取締役社長 (株)ジョイネット 代表取締役社長 日産工業(株) 代表取締役会長 (株)マルコオ・ポーロ化工 代表取締役会長
高 橋 強	取締役	(株)TOKAIコミュニケーションズ 代表取締役社長
岩 本 光 司	取締役	(株)TOKAIケーブルネットワーク 代表取締役社長
河 島 伸 子	取締役	学校法人同志社 同志社大学経済学部 教授 タカラバイオ(株)社外取締役
上 田 亮 子	取締役	(株)日本投資環境研究所 主任研究員 公認会計士・監査審査会委員 平田機工(株) 社外取締役 SBI大学院大学 教授 国立大学法人京都大学 客員教授 広栄化学(株) 社外取締役 エーザイ(株) 社外取締役
常 峯 啓 史	取締役	
今 田 智 久	取締役	トヨタユナイテッド静岡(株) 代表取締役会長
石 間 尚 雄	監査役（常勤）	(株)ザ・トーカイ 常勤監査役
渥 美 雅 之	監査役	三浦法律事務所 弁護士 アーグランス(株) 社外取締役監査等委員 (一社)電力需給調整力取引所 監事 PPTエナジートレーディング(株) 社外監査役
松 淵 敏 朗	監査役	マルコポーロ会計事務所 代表 清陽監査法人 代表社員 (株)プレナス 社外取締役監査等委員 京都大学イノベーションキャピタル(株) 社外監査役 (一社)社会的価値共創フォーラム 監事
小 淵 洋 一	監査役	

- (注) 1. 取締役河島伸子氏、取締役上田亮子氏、取締役常峯啓史氏及び取締役今田智久氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役渥美雅之氏、監査役松淵敏朗氏及び監査役小淵洋一氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役松淵敏朗氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当事業年度末日後、次のとおり取締役の異動がありました。
地位の異動 () 内は従前の地位
取締役 山田 潤一 (代表取締役専務執行役員) 2026年4月1日付
6. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。当事業年度末日における執行役員(取締役を兼務する執行役員は除く)は次のとおりです。
専務執行役員 丸山 一洋 専務執行役員 中村 俊則 常務執行役員 小林 弘
常務執行役員 谷口 芳浩 常務執行役員 鈴木 秀人
執行役員 三村 彰 執行役員 酒井 健一 執行役員 洞口 外裕 執行役員 児玉 崇
7. 上記執行役員については、事業年度末日後、次のとおり異動がありました。
地位の異動 () 内は従前の地位
常務執行役員 (新任) 増田 聡 執行役員 (新任) 沼野 哲也
以上 2026年4月1日付
8. 上記執行役員の内、丸山一洋氏、谷口芳浩氏及び三村彰氏については、2026年3月31日をもって退任いたしました。

② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
鈴木 光速	2025年6月26日	任期満了	取締役
曾根 正弘	2025年6月26日	任期満了	社外取締役

③ 取締役及び監査役の報酬等の額

イ. 取締役及び監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員の 員数 (人)
		固定報酬	賞与	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	166 (30)	130 (30)	24 (-)	11 (-)	7 (5)
監査役 (うち社外監査役)	41 (22)	41 (22)	- (-)	- (-)	4 (3)

(注) 上記のほか、無報酬の取締役4名があります。この4名は子会社の役員を兼務する取締役であり、子会社から役員として受けた報酬の総額は131百万円であります。

ロ. 非金銭報酬等の内容

当社の業績及び株式価値との連動性を明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めるため、取締役に対して株式報酬を交付しております。

業績評価の指標は、当該事業年度の連結営業利益を選択しております。詳細は、下記「二. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」に記載のとおりです。

株式報酬の結果につきましては、定時株主総会後に開催の取締役会で承認を得ております。2025年度につきましては、営業利益が前年度実績16,841百万円、当初公表した業績予想17,500百万円に対し、18,699百万円となり、前年実績を上回り業績予想を達成できました。

ハ. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役の金銭報酬の額は、2012年6月28日開催の第1回定時株主総会での決議により、年額350百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない）としております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち、社外取締役は2名）です。また、当該金銭報酬とは別枠で、2016年6月24日開催の第5回定時株主総会での決議により、株式報酬の額を1事業年度ごとに20,000ポイントを上限としています（1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名（社外取締役は除く）です。

当社監査役の金銭報酬の額は、2012年6月28日開催の第1回定時株主総会での決議により、年額60百万円以内としています。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

二. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

a 当社の取締役の報酬は、株主総会にて決定する報酬の限度内で、経営内容、経済情勢、個別の役員評価結果、社員給与とのバランス等を考慮し、職責や業務貢献度を適正に反映した報酬体系とすることを基本方針と定めております。なお、当該方針については、2026年4月15日開催の指名・報酬委員会で審議した上で、2026年4月27日開催の取締役会に付議し決定方針を決議しております。

b 決定方針の内容の概要

取締役の報酬は、固定報酬（月額報酬）及び賞与、非金銭報酬の株式報酬により構成されます。但し、社外取締役については、その職務に鑑み、賞与及び非金銭報酬の株式報酬は支給しません。

i 固定報酬等

固定報酬は、月例の固定報酬とし、賞与が支給される場合には、7月支給とします。

上記aの基本方針及び「TOKAIグループ役員格付に関する規程」、「TOKAIグループ役員報酬規程」に基づき、連結業績（営業利益）の対前年度実績及び業績予想の達成度合いを基準とした会社評価を行います。総合評価は会社評価（別表「評価基準」①～③）と個人評価（別表「評価基準」④）を同等の割合にて合算し決定するものとし、（別表「評価基準」⑤）。固定報酬については、総合評価に応じて昇号棒幅を決定するものとし、賞与については、総合評価に応じて賞与上限額に対する支給率を乗じて決定するものとし、なお、ESG評価指標として「①従業員エンゲージメントの各年度目標値の達成」、「②GHG排出量削減率の各年度目標値の達成」の2指標を設定し、指標達成数により下記の通り全役員の賞与支給率に一律反映するものとし、

2指標とも達成 … 全役員の賞与支給率×110%

1指標のみ達成 … 全役員の賞与支給率×100%

達成指標無し … 全役員の賞与支給率×90%

別表「評価基準」

①前年比基準（営業利益）

営業利益前年比率		評価	
+15.0%	～	A	100
+10.0%	～ +14.9%	B	90
+5.0%	～ +9.9%	B'	80
+0.1%	～ +4.9%	C	70
△5.0%	～ +0.0%	C'	60
△15.0%	～ △5.1%	D	50
	～ △15.1%	E	40

②予算のチャレンジング度と成果（加点）

予算レベル		結果		加点
I	前年比15%以上	I-1	予算を上回る成果（前年比15%以上）	20
		I-2	5%下回る（前年比10～15%未満）	15
		I-3	10%下回る（前年比5～10%未満）	10
		I-4	15%下回る（前年比0.1～5%未満）	5
II	前年比10～15%未満	II-1	予算達成（前年比10%以上）	15
		II-2	5%下回る（前年比5～10%未満）	10
		II-3	10%下回る（前年比0.1～5%未満）	5
III	前年比5～10%未満	III-1	予算達成（前年比5%以上）	10
		III-2	5%下回る（前年比0.1～5%未満）	5
IV	前年比0.1～5%未満	IV-1	予算達成（前年比0.1%以上）	5
V	前年実績以下	V-1		0

③会社評価

①+②	評価	点数
100 ~	A	5
80 ~ 99	B	4
60 ~ 79	C	3
~ 59	D	2

④個人評価

評価	A	B	C	D	E
点数	5	4	3	2	1

⑤総合評価 ((③+④) / 2)

点数	5	4	3	2	1
総合評価	A	B	C	D	E

ii 非金銭報酬の株式報酬

株式報酬は、役員株式給付規程により定められた下記算式により算出されたポイントをもとに給付額を算出し決定します。

$$\text{ポイント} = \text{役位別ポイント} \times \text{評価対象期間における業績に応じた業績評価係数}$$

業績評価の指標は、当該事業年度の連結営業利益を選択し、対前年度実績及び業績予想の達成度合いにより決定します。業績評価係数は、連結営業利益が前年度以上かつ業績予想達成の場合は業績評価係数1.0、連結営業利益が前年度以上かつ業績予想90%以上100%未満の場合は業績評価係数0.9、連結営業利益が前年度以上かつ業績予想90%未満の場合は業績評価係数0.5、連結営業利益が前年度未満かつ業績予想達成の場合は業績評価係数0.5、連結営業利益が前年度未満かつ業績予想未達成の場合は業績評価係数0.0となります。

当該指標を選択した理由は、企業本来の営業活動の成果を示した数値であり、1年間の業績評価の判断基準として最適であると考えたからです。

なお、株式報酬は、中長期的な企業価値向上との連動性を強化した報酬構成とするため、役員を退任した時に、付与されたポイント数に応じて当社株式を給付します。

iii 報酬の割合の決定方針

社外取締役を除く取締役の報酬について、固定報酬等と非金銭報酬の割合は下記のとおりです。この割合は、固定報酬等を該当の役位における中央値とし、かつ非金銭報酬を2025年度にかかる実績値とした場合の支給額の割合であり、当社の業績及び株価の変動等に応じて支給額も変動します。

役位	固定報酬等	非金銭報酬
代表取締役 社長	91%	9%
代表取締役 専務	93%	7%

- c 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名・報酬委員会が個人別の役員評価結果、固定報酬金額、賞与金額、非金銭的報酬である株式報酬の給付額が決定方針に沿って決定されていることを審議の中で確認しているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

- ホ. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

2025年度の個人別の報酬額については、2025年4月24日の取締役会決議に基づき代表取締役社長小栗勝男、代表取締役専務執行役員山田潤一、専務執行役員中村俊則が、その具体的内容について委任を受け、その権限の内容は、各取締役の役員評価を踏まえた固定報酬の額及び賞与の配分としました。当社グループ全体の業績等を総合的に勘案しつつ各取締役の評価を行うにはこの3名が適任であると判断し委任しております。当該権限が上記3名によって適切に行き渡るよう、指名・報酬委員会で独立社外取締役の4名に対して、各取締役の固定報酬及び賞与の額並びに役員人事について説明し、助言等を受けたいと、上記3名は、当該助言等の内容に従って決定をしております。

なお、2025年度に係わる賞与支給総額の引当金については、2026年4月15日開催の指名・報酬委員会の答申を受け決定しております。

④ 社外役員に関する事項

イ 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役河島伸子氏は、学校法人同志社 同志社大学経済学部の教授、タカラバイオ(株)の社外取締役を兼務しております。
各兼職先と当社との間に特別の関係はありません。
- ・取締役上田亮子氏は、(株)日本投資環境研究所の主任研究員、公認会計士・監査審査会の委員、平田機工(株)の社外取締役、SBI大学院大学の教授、国立大学法人京都大学の客員教授、広栄化学(株)、エーザイ(株)の社外取締役を兼務しております。
各兼職先と当社との間には特別の関係はありません。
- ・取締役今田智久氏は、トヨタユナイテッド静岡(株)の代表取締役会長を兼務しております。
同社と当社との間には車両関連の取引があります。
- ・監査役渥美雅之氏は、三浦法律事務所の弁護士、アークランズ(株)の社外取締役監査等委員、(一社)電力需給調整力取引所の監事、PPTエナジートレーディング(株)の社外監査役を兼務しております。
各兼職先と当社との間には特別の関係はありません。
- ・監査役松淵敏朗氏は、マルコポーロ会計事務所の代表、清陽監査法人の代表社員、(株)プレナスの社外取締役監査等委員、京都大学イノベーションキャピタル(株)の社外監査役、(一社)社会的価値共創フォーラムの監事を兼務しております。
各兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

□ 当事業年度における主な活動状況

	氏名	1) 取締役会への出席状況	2) 監査役会への出席状況	3) 取締役会・監査役会での発言状況及び社外取締役・監査役に期待される役割に対して行った職務の概要
社外取締役	河島 伸子	全13回中12回出席 (92.3%)	—	大学教授として培われた専門的見識を活かし、公正中立的立場から意思決定に参画するとともに、自らの知見に基づき、経営方針・経営戦略についての企業価値向上のための適切な助言・指導を行っております。
	上田 亮子	全13回中11回出席 (84.6%)	—	コーポレートガバナンス・ESG等に関する専門的見識を活かし、公正中立的立場から意思決定に参画するとともに、自らの知見に基づき、経営方針・経営戦略についての企業価値向上のための適切な助言・指導を行っております。
	常峯 啓史	全13回中13回出席 (100%)	—	会社経営に関する豊富な経験と高い見識を活かし、公正中立的立場から意思決定に参画するとともに、自らの知見に基づき、経営方針・経営戦略についての企業価値向上のための適切な助言・指導を行っております。
	今田 智久	全10回中10回出席 (100%)	—	会社経営に関する豊富な経験と高い見識を活かし、公正中立的立場から意思決定に参画するとともに、自らの知見に基づき、経営方針・経営戦略についての企業価値向上のための適切な助言・指導を行っております。
社外監査役	渥美 雅之	全13回中13回出席 (100%)	全12回中12回出席 (100%)	弁護士として培われた法律知識と幅広い見識を活かし、公正中立的立場から取締役の監視、提言・助言を行っております。
	松淵 敏朗	全13回中13回出席 (100%)	全12回中11回出席 (91.7%)	公認会計士・税理士として培われた会計知識と幅広い見識を活かし、公正中立的立場から取締役の監視、提言・助言を行っております。
	小淵 洋一	全13回中13回出席 (100%)	全12回中12回出席 (100%)	会社経営に関する豊富な経験と高い見識を活かし、公正中立的立場から取締役の監視、提言・助言を行っております。

- (注) 1. 上記取締役会の開催回数の他、会社法第370条及び当社定款第30条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。
2. 取締役今田智久は、2025年6月26日開催の第14回定時株主総会において選任されたため、取締役会の開催回数が他の社外取締役と異なっております。
3. 各社外取締役は、監査役会との連携を強化し、情報交換を行うため、定期的に監査役会に出席しております。

ハ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

⑤ 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、当社及び当社子会社の取締役及び監査役、並びに当社執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、該当責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害について、填補することとされています。ただし法令違反の行為のあることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

(4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(注) 当社の会計監査人でありました有限責任監査法人トーマツは、2025年6月26日開催の第14期定時株主総会最終結の時をもって任期満了により会計監査人を退任されました。また、同株主総会で新たにEY新日本有限責任監査法人が会計監査人として選任され就任いたしました。

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
1. 当事業年度に係る報酬等の額 公認会計士法（昭和23年法律第103号、第2条第1項）の業務に係る報酬等の額	57百万円 (注)
2. 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	144百万円

- (注) 1. 上記1. の支払額には、当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、職務執行の状況や報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 上記以外に、前任会計監査人である有限責任監査法人トーマツに対し、引継ぎ業務にかかる報酬として100万円を支払っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

④ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である株式売出しに係るコンフォートレター作成業務を委託しております。

⑤ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の独立性、職務執行の状況等を勘案し、会計監査人の適正な職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

連結損益計算書 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		244,838
売上原価		148,208
売上総利益		96,630
販売費及び一般管理費		77,930
営業利益		18,699
営業外収益		
受取利息	13	
受取配当金	454	
持分法による投資利益	161	
受取手数料	51	
その他	463	1,143
営業外費用		
支払利息	531	
その他	159	691
経常利益		19,152
特別利益		
固定資産売却益	29	
投資有価証券売却益	10	
伝送路設備補助金	109	149
特別損失		
固定資産売却損	11	
固定資産除却損	1,581	
減損損失	1,294	
投資有価証券評価損	18	2,905
税金等調整前当期純利益		16,396
法人税、住民税及び事業税	5,666	
法人税等調整額	△182	5,484
当期純利益		10,912
非支配株主に帰属する当期純利益		162
親会社株主に帰属する当期純利益		10,749

計算書類

貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
流動資産	20,702	流動負債	39,389
現金及び預金	1,774	短期借入金	6,300
関係会社売掛金	438	1年内返済予定の長期借入金	10,801
貯蔵品	11	リース債務	80
前払費用	98	未払金	480
関係会社短期貸付金	18,281	未払費用	66
その他	233	未払法人税等	16
貸倒引当金	△134	未払消費税等	21
固定資産	88,115	預り金	146
有形固定資産	242	関係会社預り金	21,112
建物	80	賞与引当金	44
工具、器具及び備品	157	役員賞与引当金	71
リース資産	3	ポイント引当金	228
無形固定資産	908	その他	18
ソフトウェア	391	固定負債	30,879
リース資産	154	長期借入金	30,470
その他	363	リース債務	80
投資その他の資産	86,964	繰延税金負債	186
投資有価証券	2,143	役員株式給付引当金	122
関係会社株式	35,052	その他	18
関係会社長期貸付金	50,230	負債合計	70,268
長期前払費用	17	純資産の部	
前払年金費用	85	株主資本	37,908
その他	65	資本金	14,000
貸倒引当金	△630	資本剰余金	21,512
資産合計	108,818	資本準備金	3,500
		その他資本剰余金	18,012
		利益剰余金	7,914
		その他利益剰余金	7,914
		繰越利益剰余金	7,914
		自己株式	△5,518
		評価・換算差額等	594
		その他有価証券評価差額金	594
		新株予約権	46
		純資産合計	38,549
		負債・純資産合計	108,818

損益計算書 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額	
営業収益		
業務受託収入	42	
経営管理収入	4,468	
利息収入	514	
配当収入	5,640	
その他の営業収入	18	10,683
営業費用		
金融費用	371	
販売費及び一般管理費	5,612	5,983
営業利益		4,700
営業外収益		
受取配当金	60	
貸倒引当金戻入益	40	
その他	22	123
営業外費用		
支払利息	4	
その他	7	11
経常利益		4,812
特別損失		
固定資産除却損	0	
投資有価証券評価損	18	18
税引前当期純利益		4,793
法人税、住民税及び事業税	△20	
法人税等調整額	△41	△61
当期純利益		4,854

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2026年5月21日

株式会社TOKAIホールディングス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

静岡事務所

指定有限責任社員 公認会計士 松浦 俊行
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 増田 晋一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岡本 周二
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社TOKAIホールディングスの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社TOKAIホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2026年5月21日

株式会社TOKAIホールディングス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

静岡県事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松浦 俊行

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増田 晋一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡本 周二

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社TOKAIホールディングスの2025年4月1日から2026年3月31日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第15期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、グループ監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また会計監査人から「職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月21日

株式会社TOKAIホールディングス

監査役会

常勤監査役 石間尚雄 ㊟

社外監査役 渥美雅之 ㊟

社外監査役 松淵敏朗 ㊟

社外監査役 小淵洋一 ㊟

以 上

第15回定時株主総会会場ご案内図



会 場 | **グランディエール ブケトーカイ「シンフォニー」 (葵タワー4階)**
静岡市葵区紺屋町17-1 TEL 054 (273) 5225

交 通 | ▶ J R 静岡駅北口より地下直結【市役所方面 → 紺屋町・呉服町方面】

▶ J R 静岡駅北口地下道からお越しの場合は、

紺屋町・両替町・昭和町 (しずマチ) 方面へお進みください。

(右記のQRコードより動画による会場までのご案内を行っております。)



※専用の駐車場をご用意しておりませんので、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

お土産は用意しておりませんので、何卒ご理解をお願いします。

株主総会の運営に変更が生じた場合には、当社ホームページにてお知らせいたします。



ユニバーサルデザイン (UD) の考えに基づいた見やすいデザインの文字を採用しています。